

厳格化基準法の 柔軟対応を要望

建築士事協会連

耐震データ偽装事件を受けた改正建築基準法の厳格化の影響で新設着工件数が激減している問題で、日本建築士事務所協会連合会は2日、国土交通省に改善を要望した。書類や図面を審査する確認検査機関などで、機関ごとに審査がばらついたり、軽微な変更が見つかった場合に確認作業を全面停止するなど、建築現場の実情にそぐわない運用が横行していると主張

し、事前相談の導入などで柔軟な対応を求めた。

法改正に伴って、提出書類が増え、審査料の負担が重くなったことについて、再申請の際にも改めて審査料を課すことをやめるよう求めた。審査が滞りなく進んでも期間・費用は以前の3倍掛かっているという。

三栖邦博会長は会見で「判定員の対応がまちまちでスケジュール管理ができず、建て主のコスト・時間の負担が増えている」と説明した。

【辻本貴洋】

毎日新聞 2007.10.3